

# とちぎ 米麦改良

平成27年5月  
第104号

(公社)栃木県米麦改良協会  
宇都宮市本町12-11  
☎(028)626-2182



## 農業の成長産業化と 優良種子の生産について

栃木県農政部長 南齋 好伸

日頃から、本県農政の推進に格別の御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、4月1日付で農政部長に着任いたしました南齋です。よろしくお願ひ申し上げます。

さて、栃木県は首都圏に近く、平坦で広い農地や豊富な水資源など、恵まれた農業生産の条件を満たしており、水田農業の効率化や園芸の生産拡大などに取り組んできた結果、米麦・園芸・畜産の各分野で、全国に誇れる多様多彩な農産物が生産されています。

しかし、今日の農業・農村を巡る情勢は、担い手の高齢化だけでなく、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）における経済の自由化、過剰在庫による米価の低迷、環境負荷を軽減した農業機械の価格上昇など様々な課題が山積しています。

そのような現状を打破すべく、儲かる農業の実現を目指して、「園芸の生産力強化と収益力向上」や「リーディングブランド等の育成と強化」、「担い手の確保と育成」、「農業の高付加価値化の推進」に重点的に取り組んでいきます。

土地利用型農業では、主食用米の品質向上や需要拡大の取組、国産大豆の需要増加に伴う安定生産等が求められており、これらに対応するため、

水稻では「とちぎの星」の作付が拡大し、大豆では「里のほほえみ」に27年産からすべて転換するといったように、品種構成に大きな動きが出てきています。

新品種と既存品種との品種構成に変化が出てきたとき、特に優良種子の確保が重要となってきます。「良い種子」は農業者が扱いやすいだけでなく、生産された農産物が産地としての評価を上げる効果を持っています。これは新品種に限らず、共存する既存品種でも言えることです。

現在の種子生産では、2回のは場審査と生産物審査だけでなく、混種をチェックするDNA検査や種子GAPによる生産工程管理がなされており、よりリスクの少ない種子供給体制が構築されています。種子は農業生産の要であり、農業が成長産業となる上で根幹を成すものであると考えております。

今後も、本県の強みや発展可能性を最大限に活用しながら、成長産業として発展する農業の実現に向けて取り組んでまいりますので、農業者をはじめ、市町、農業団体等関係者の皆様のより一層の御協力、御尽力をお願いいたします。

# 平成27年産大豆生産振興方針 ～「里のほほえみ」全面導入による産地力強化～

栃木県農政部生産振興課

## 1 基本方針

本県における大豆生産については、担い手への集積が進んだものの、連作等の影響による単収低下や不作による生産意欲の減退、経営所得安定対策における飼料用米への助成拡充等の影響を受け、作付面積が減少傾向にあります。

しかし、国産大豆は生産量の減少等から販売価格は上昇しており、実需者からの需要が高まっています。

また、機械化された大規模土地利用型生産者にとっては、水稻との作期分散、水稻に適さない農地（水利が悪い等）への対応、主食用米や飼料用米に比べ省力的ながら、収量によっては農業経営上のメリットが高い等、依然として重要な品目となっています。

土地利用型農業経営の安定に資するために

は、経営所得安定対策の活用を前提とした上で、高い収量を確保することが必要です。

そのため、関係機関・団体が連携し、既存品種「タチナガハ」から、より多収が見込まれる新品種「里のほほえみ」への転換を行い、「単収1俵増加」を目指します。

さらに、GAP（Good Agricultural Practice）の精度向上を進めながら、安全・安心で実需者から選ばれる大豆の供給に努めます。

## 2 推進目標

### (1) 作付目標

「里のほほえみ」を主力品種とし、平成28年産については作付面積3,000ha、単収240kg/10a（または1俵増加）、収穫量7,200トンを目指します。

(単位：ha、kg/10a、t)

項目	24年産 (実績)	25年産 (実績)	26年産 (実績)	27年産 (目標)	28年産 (目標)
作付面積	2,710	2,440	2,320	2,600	3,000
里のほほえみ	20	210	1,190	2,480	2,880
タチナガハ	2,550	2,100	1,040	0	0
その他	140	130	90	120	120
10aあたり収量	176	172	183	240	240
収穫量	4,770	4,200	4,250	6,240	7,200

※その他は、納豆小粒等

## (2) 品質目標

品質目標は次のとおりとします。

目標	25年産 (実績)	26年産 (実績) ※	27年産 (目標)	28年産 (目標)
上位等級（1・2等）での出荷割合	53%	69%	75%	80%以上
大粒大豆の生産割合	80%	90%	90%	90%以上
製品単収（kg/10a）	172	183	240	240

大豆の農産物検査規格：被害粒等の最高限度 1等15%、2等 20%

※平成27年1月31日現在の農林水産省公表値

## 3 重点推進事項

### 産地力強化に向けた取組

- (1) 「里のほほえみ」の普及拡大による収益性の向上
- (2) 実需者との連携強化による生産意欲の向上
- (3) 安全・安心の確保

#### (1) 「里のほほえみ」の普及拡大による収益性の向上

「里のほほえみ」は「タチナガハ」に比べ収量性が高いことから、経営上のメリットが高まることが期待されます。新品種導入の効果を十分に発揮され、そのことが生産意欲の向上に繋がるよう、単収1俵増・240kg/10aの実現を目標とし、その方策として、下記の事項を推進します。

#### ① 「里のほほえみ」の全面導入

新品種「里のほほえみ」を本県産大豆の主力品種として普及拡大を図り、平成27年産で既存品種「タチナガハ」からの全面切替を完了します。

また、「里のほほえみ」の単収・品質の高位平準化のため、品種特性に応じた安定栽培技術の普及定着を併せて推進します。

#### ② 基本栽培技術の徹底

大豆の安定生産には基本技術の適期励行が不可欠ですが、その中でも特に湿害防止のための畝立て同時播種栽培や明きよ・暗きよ等の排水対策の実施、土壌診断に基づく土づくりの推進など、重要技術の徹底を図ります。

#### ○高品質安定生産技術推進項目

項目	24年産 (実績)	25年産 (実績)	26年産 (実績)	27年産 (計画)	28年産 (計画)
排水対策実施率	83.8%	78.2%	87.2%	90%	90%以上
土づくり実施率	89.4%	87.7%	88.5%	95%	95%以上

※排水対策実施率・土づくり実施率：大豆GAP調べ

### ③輪作体系の徹底

近年、作付面積が減少していますが、麦類・水稲を適切に組み合わせた輪作体系を導入しや

すい状況であることから、「4年1作」を基本に、連作障害回避を確実にしながら水田を有効活用した作付けを推進します。

○田畑輪換を実施した土地利用モデル（例）

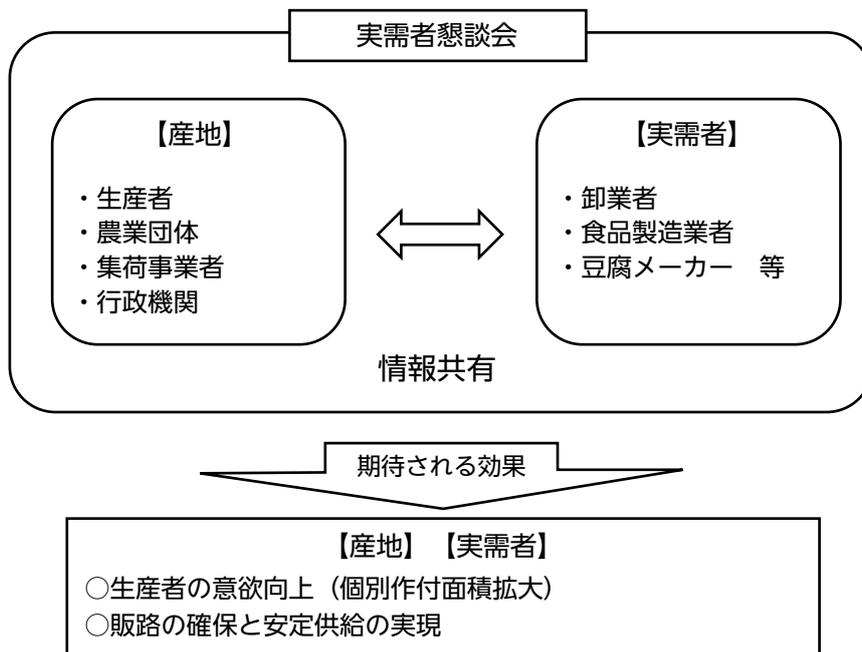
1年目		2年目		3年目		4年目	
夏作	冬作	夏作	冬作	夏作	冬作	夏作	冬作
大豆	麦	水稲 (普通植)	麦	水稲 (普通植)	麦	水稲 (主食用以外)	麦
大豆	休作	水稲 (早植)	麦	水稲 (主食用以外)	麦	水稲 (主食用以外)	麦

### (2) 実需者との連携強化による販路の確保

生産者の生産意欲向上のためには、単収向上による経営的なメリットを示すだけでなく、実需者との情報交換をする場を設定することにより、需要動向を始め、販売状況・品質評価について情報を共有化し、需給の結びつきを強化することが必要です。

そのため、生産者と実需者が一堂に会する実需者懇談会を開催します。

なお、「里のほほえみ」については、他産地（山形県、福井県など）においても作付けが拡大する見込みであることから、これらの産地と連携して市場評価を獲得し、販路の確保を図ります。



### (3) 安全・安心の確保

実需者に選ばれる大豆生産を行う上で、基本的な取組として、以下の安全・安心に関する取組を行います。

- ・GAP (Good Agricultural Practice) の精度向上  
生産物の安全・安心の確保と生産者の収益向

上を図るため、チェックリストを作成するとともに、各チェック項目の実施状況を集計・精査し、生産者への指導内容へのフィードバックを行うことによって、より精度の高いGAPの実践を図ります。

# 平成 27 年産大豆の栽培技術について

栃木県農政部経営技術課

## 1. 26 年産大豆の作柄概況：

播種作業は6月中旬から始まり、6月下旬から7月上旬の連続した降雨により適期に播種が出来ず、7月中旬にずれ込んだほ場が見られました。なお、出芽は概ね良好でした。

梅雨明け後の高温・多照により初期生育は概ね順調で、開花期は8月上旬頃と平年並みでした。

8月下旬以降平年に比べ気温が低く日照時間は少なく推移し、主茎長は平年よりやや短く、着莢数は平年並でした。

10月6日に台風18号が、10月14日に台風19号が通過し、なびき倒伏したほ場が見られました。病害虫では、8月にべと病（里のほほえみ）やハスモンヨトウ、カメムシ類の発生が見られましたが、被害は平年より少なくなりました。

収穫は天候にも恵まれ作業は順調に進み、例年に比べしわ粒や虫害粒の発生が少なく品質・歩留りは良好でした。単収は183kg/10a（農林水産省作物統計）と平均収量比105%となりました（表1）。なお全国平均の単収は171kg/10aで、栃木県は北海道（256kg/10a）に次ぐ全国第2位の単収となりました。

表1 10a 当たり収量

項目	H26産 (kg/10a)	平均収量 (kg/10a)	同左比 (%)
10a当たり収量	183	174	105

※平均収量：直近7か年のうち、最高及び最低を除いた5か年の平均値

## 2. 27 年産大豆の技術対策

27年産から、品種は「タチナガハ」から新品種「里のほほえみ」に全面転換となりますので、品種特性に応じた栽培管理により、品質・生産量の向上を図りましょう。

### 1) 播種前の作業

○大豆に適したほ場の選定：連作の回避、排水の良いほ場

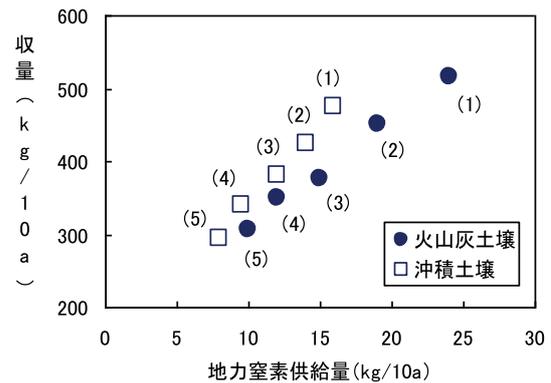
連作ほ場では、ダイズシストセンチュウや立

枯性の病害等が増加するとともに、地力低下により、収量や品質の低下を招きます。田畑輪換を基本とした作付けに、大豆作付後は3年以上水稻を作付けしたほ場を選びましょう。やむを得ず連作する場合は、大豆作を2年までとし、3年以上の連作は避けます。

また、プラソイラー等により心土破碎を実施する等、排水の良いほ場を選定しましょう。

### ○土づくりの徹底：有機物等の継続的施用

同一ほ場に大豆を作付けした回数（連作に限らない）が多いほど、土壌有機物が消耗して地力低下を招いています（図1）。



転換畑での大豆作付け年数と地力窒素供給量および収量の関係（山形農試成績から作図）

注）（）内の数値は大豆作付け回数

図1 大豆作付け年数と収量等の関係

地力低下により生産力が低いほ場では、完熟堆肥の施用、緑肥作物や麦稈等のすき込み等により地力の向上を図ります。

また、pHが低いほ場では、根粒着生が少なくなり、収量低下を招きますので、苦土炭カル等でpH6.0～6.5に矯正しましょう。

### 2) 播種作業

○播種適期：6月15日～7月5日

○播種密度：11,000～17,000本/10a（畦幅60～70cm、株間10～15cm）、播種量4.5～6.0kg/10a

播種が早すぎると、主茎が伸びすぎて倒伏しやすくなり、また過繁茂になりべと病等の病害虫の発生が多くなります。特に「里のほほえみ」は播種が早いと裂皮粒の発生が多くなります。一方、播種が遅れると、生育量が不足し大幅な減収となったり、時には早霜で成熟に至らない年もあるので適期播種を心がけましょう。

また、「里のほほえみ」は「タチナガハ」に比べ粒が大きいので、事前に播種量を調整するとともに、作業時も播種状況を確認しましょう。

### ○畝立て同時播種の実施

大豆は、播種から発芽時が最も湿害に弱い作物なので、畝立て同時播種により初期の湿害を回避しましょう。

### 3) 中間管理作業

#### ○帰化アサガオ類の防除

近年、帰化アサガオ類により甚大な被害を受けているほ場が見られます。ほ場への侵入防止対策を実施し、ほ場内への侵入が認められたら、表2により体系防除を行いましょう。

表2 帰化アサガオ類の防除体系

処理時期	処理内容	使用農薬名
播種後	土壌処理剤散布【全面処理】	サターンパアロ または フルミオWDG※
大豆2葉期	茎葉処理剤散布【全面処理】	大豆バサグラン
播種後 20～30日頃	中耕培土【アサガオがつる化する前に実施】	
大豆5葉期	非選択性茎葉処理剤散布【畦間・株間処理】(専用ノズル使用)	バスタ液剤

※フルミオWDG散布後は、散布器のタンクやホース・ノズルを十分に洗浄する。なおフルミオWDGは微量でも他作物に影響を与える可能性があるため、専用の洗浄剤を使用し洗浄(不活性化)する。

注) 登録内容は平成27年5月1日時点

#### ○中耕・培土の実施

「里のほほえみ」は最下着莢位置が高く機械収穫には適しますが、重心が高く莢の着く位置が上部で広がり「タチナガハ」より倒伏しやすいので、中耕培土は必ず実施しましょう。

中耕：播種後20日頃(複葉1～2枚程度)

中耕培土：中耕(1回目)の7～10日後(複葉4～5枚程度)

#### ○干ばつ対策

大豆は開花前～莢伸長期にかけて干ばつに遭うと、落花や落莢、小粒化等の被害を受けます。10日以上晴天が続き頂小葉が立ち上がり反転

したら灌水を行いましょう。なお、長時間灌水すると湿害が発生するので、排水性の悪いほ場では注意が必要です。

### ○病害(べと病)対策

「里のほほえみ」は、「タチナガハ」に比べ「べと病」が発生しやすいので必ず対策を行いましょう。

防除法は、①多発したほ場は連作しない、②過繁茂で風通しが悪いと発病しやすいので、密植・早播きしない、③開花期後の早い時期に登録のある薬剤で防除する、④発生が拡大する場合は、開花40日後までの早い時期に追加防除する、⑤開花前に多発した場合は、茎葉に薬剤散布する、⑥調製は丁寧にいき、べと病粒を除去する等になります。



写真1 ベと病粒

### 4) 収穫作業

コンバインによる収穫は、汚損粒の発生防止のため茎水分は40%以下、子実水分は破碎粒発生防止のため18%以下になってから収穫しましょう。なお、収穫適期の目安は表3および写真2のとおりです。

表3 収穫適期の目安

茎水分の目安	子実水分の目安
70%: 緑色が残る	20%: 噛むと音がせず割れる
60%: 莢と同じ褐色	18%: 爪を立てると少し跡が残る
40%: ほとんどの莢が黒変開始し、剥皮率が30%程度 手で折ると軽くボキと折れる	15%: 噛むとバリッと割れる。

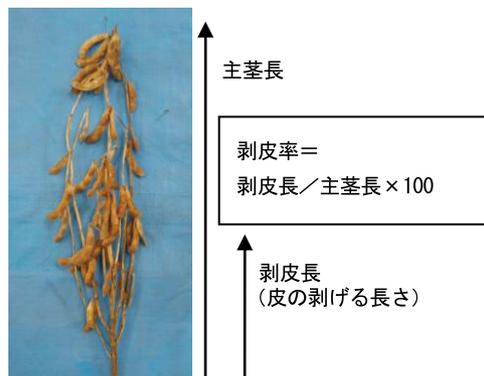


写真2 剥皮率の求め方

# 栃木県水田フル活用稲作振興方針

栃木県農政部生産振興課

## 1 基本的な考え方

少子高齢化の進展や食生活の多様化による消費量の低下、外食や中食での見直しや、行政による生産目標数量の配分に頼らずとも、需要に応じた主食用米生産が行われるよう環境整備が進められるなど、稲作を取り巻く情勢は大きく変化しており、今後ますます産地間競争が激化し、より一層販売を起点に、消費者・実需者を選ばれる米づくりの取組が重要となります。

このため、主食用米については、主力品種である「コシヒカリ」に加え、本県オリジナル良食味品種の「なすひかり」、高温登熟性に優れ外観品質が安定している新品種「とちぎの星」の作付拡大を図る。さらに、安全・安心な良食味米生産を基本に、消費者・実需者のニーズに対応した品質と生産量を確保し、県産米のブランド力の向上を図ります。

また、生産者の所得を確保するため、水田活用の直接支払交付金等の制度を活用しながら、本県農地の8割を占める水田を有効活用し、需要のある飼料用米等の生産拡大に積極的に取り組んでいきます。

## 2 水田フル活用に向けた稲作の振興目標

需要に応じた主食用米生産及び麦・大豆の作付推進と併せて主食用以外の需要のある米生産を推進し、水田を有効活用しながら生産者の所得確保を図っていきます（表1のとおり）。

また、表2のとおり水稻の品種別の推進目標とし、主食用米の需要を確保するため、品質及びブランド力の向上を図ります。

飼料用米については、当面は主食用品種を活用しながら生産拡大を図る。産地交付金による加算措置のある多収性専用品種については、主食用米への混入防止対策を併せて推進します。

## 3 重点推進事項等

### (1) 品質向上及びブランド力の向上

#### ア オリジナル品種を活用したブランド力の向上

良食味品種である「なすひかり」は、食味・品質に磨きをかけ、本県オリジナル品種としてブランド力の向上を図る。また、新品種「とちぎの星」は、県全域へ作付拡大を図り、早期の産地化を図ります。

#### 【具体的推進方策】

- ・「なすひかり」は、引き続き生産者登録制を継続し、栽培基準の徹底を図るとともに、食味の良さや粒の大きさなど、より一層の品質向上を図り、本県農産物のリーディングブランドとして育成を図ります。
- ・「コシヒカリ」「なすひかり」の（一財）日本穀物検定協会の米の食味ランキングにおける「特A」の取得継続を目指します。
- ・「とちぎの星」は、適切な肥培管理、水管理等の技術指導を徹底しながら作付拡大を図ります。また、県中北部においても担い手の作期分散やイネ縞葉枯病蔓延防止のため作付を推進します。

#### イ 消費者のニーズに対応した米づくりの推進

消費者が求める栽培方法や品質に応じた米生産・販売を行う意欲ある産地の取組を支援します。

#### 【具体的推進方策】

有機農業、生き物・環境、棚田、極良食味米など、消費者が求める栽培方法や品質に応じた米生産・販売に意欲的に取り組む産地を支援します。

#### ウ 気象変動等に対応した品質向上

近年の気象変動により発生増加が問題となっている“胴割粒”や“白未熟粒”の発生防止対策の徹底を図ります。

また、発生拡大が懸念されるイネ縞葉枯病の蔓延防止対策を講じます。

【具体的推進方策】

- ・成熟期の前進化に対応し、生産者への情報提供、機動的な共乾施設の稼働、モデル生産者の適期収穫の実施など、刈り遅れ防止対策を推進し、“胴割粒”の発生防止徹底を図ります。
- ・夏季の高温による乳白米の発生や、成熟期の前進化に対応し、高温登熟性に優れた「とちぎの星」の作付拡大や、適正な肥培管理・水管理の徹底により品質向上を図ります。

(2) 飼料用米の生産拡大

ア 効率的な生産体制の確立

主食用米とのコンタミネーション防止対策及び機械・施設等の装備増強を支援し、効率的機械利用体系の構築を推進します。

【具体的推進方策】

- ・主食用とのコンタミネーション防止対策を徹底し、専用品種の取扱も含めた共同乾燥調製貯蔵施設の整備（再編・増強）の推進を図ります。

- ・大規模経営体を中心に、飼料用米の生産拡大に対応した機械・施設等の装備増強を支援し、効率的機械利用体系の構築を推進します。

イ 栽培技術の確立

本県に適合した多収性専用品種の選定や種子の確保、低コスト・多収栽培技術の確立を図り、飼料用米の生産拡大と定着を図ります。

【具体的推進方策】

- ・本県の気象条件等に適した多収性専用品種の選定や、種子の供給体制の早期確立を図ります。
- ・多収性専用品種の栽培特性を把握し、展示ほ等の設置や技術指導により安定生産に向けた栽培技術の普及を図ります。
- ・主食用品種での取組を含め、収量確保を前提としつつ、直播栽培や疎植栽培、立毛乾燥等の適切な技術を活用し、省力・低コスト化を推進します。

表1 水稻作付による水田の有効活用

(単位:ha)

	水田面積	作付面積	子実用			新規需要米		
			主食用	加工・備蓄他	米粉用	飼料用米	飼料用稲	
平成25年産実績	94,300	69,000	66,200	61,000	5,200	842	1,723	1,038
平成26年産実績	94,300	69,000	63,900	58,300	5,600	130	3,950	1,150
平成27年産	94,300	69,000	59,800	55,300	4,500	200	7,800	1,200
平成28年産	94,300	69,000	59,300	54,800	4,500	420	8,000	1,260
平成29年産	94,300	69,000	58,800	54,300	4,500	800	8,060	1,340
平成30年産	94,300	69,000	58,500	54,000	4,500	800	8,300	1,400

※25・26年産実績については、統計及び新規需要米の取組計画認定状況から。

表2 水稻の品種構成

単位:(%)

	25年産実績	26年産実績	27年産目標	28年産目標	29年産目標	30年産目標
コシヒカリ	76	70	68	67	66	65
あさひの夢	21	21	22	19	17	16
なすひかり	0	4	4	4	4	5
とちぎの星	1	2	3	4	5	7
その他	3	1	1	1	1	1
多収性専用品種	-	2	2	5	6	6
合計	100	100	100	100	100	100

※ラウンドの関係で計と内訳は一致しない場合がある。

# 平成 27 年度事業計画

公益社団法人 栃木県米麦改良協会

## I. 事業方針

水田農業を取り巻く情勢については、米の需給緩和が大幅に進んだことにより、26年産米価が大幅に下落するなど厳しい状況にあります。

このため国は、27年産米の生産数量目標を減少させるとともに自主的取組参考値すなわち深掘り分を設定し、更なる調整が提示されました。

一方、JAグループは、27年産飼料用米の生産を60万トンまで大幅に拡大する方針を打ち出すなど、需給環境の改善を図る考えです。

このような中、当協会は優良種子を供給することを通して、本県生産者が持続的に良質な主要農産物を生産・供給し、農業経営の安定と向上を図られることを目的として、平成27年度事業に取り組んで参ります。

優良種子の生産と安定供給事業では、従来の事業を継続して実施しますが、特に混種事故防止対策については、引き続き重要課題として取り組みます。また、県育成の水稻新品種「とちぎの星」、二条大麦の新品種「アスカゴールドン」など今後期待される品種についても、県の生産振興計画に基づき、計画的に生産を進めます。

消費者・実需者から選ばれる主要農作物の生産と品質改善対策事業では、栽培技術指導資料の作成・配布や講習会等への助成事業、受検対策など従来の事業を継続して実施します。

広報活動については、機関誌の発行やホームページの活用により情報提供を行います。

## II. 実施事業

### 1. 優良種子の生産と安定供給対策事業

主要農作物生産の基礎となる優良種子の生産

と安定供給を図るため、種子生産の指導や品質管理、混種事故防止対策、種子の安定供給、種子生産体制の強化、種子の残量処理などを実施します。

#### (1) 種子の生産

事前予約された需要数量を基本に、流通動向、新品種の振興計画、備蓄数量などを勘案して備蓄、安定供給などを勘案して県知事が農林水産大臣に提出する「種子計画」について県・関係機関と協議の上、「種子生産計画」を策定し、種子の生産にあたります。27年産種子生産計画は、別表のとおりです。

#### (2) 生産指導と品質管理

種子生産ほ場での生育状況および生産見込数量などを的確に把握するため、現地審査等に参加します。また、種子検査見本品の作製と配布、調製程度確認会、品質向上研修会や種子生産研修会の開催、DNA調査、種子病害防除への助成などを行い優良種子確保に努めます。

なお、種子検査見本品については、種子場JAの指導的検査員を中心に関係機関の協力を得て作製します。

#### 現地審査等への参加

- ・種子法に基づき種子生産者が県に請求する圃場審査
- ・県が行う栽培講習会への参加
- ・県・JAが行う下見指導会への参加
- ・受検（種子法に基づき県が行う生産物審査及び農産物検査法に基づきJA農産物検査員が行う農産物検査）への立ち会い

#### (3) 混種事故防止対策

混種事故防止対策については、各種子場JAや部会に対して県及び関係団体の協力を

得ながら研修会等を行うとともに、各生産者に対しGAPや異品種混入防止チェックシートを配付する等各種施策に取り組みます。また、種子生産者の1品種作付け推進や収穫等機械の共同利用の促進、原種消毒の徹底及び原種専用ネット袋の作成・配付によるコンタミ防止の徹底に取り組みます。

#### (4) 優良種子の安定供給

需給見通しに応じて県・関係機関と協議した種子計画（備蓄種子消毒計画含む）に基づき、優良な種子を円滑に供給します。その際、需給調整のため備蓄（低温保管）した種子については、品質調査や発芽試験をクリアした種子を積極的に活用します。

#### (5) 種子生産体制の強化

種子の安定供給を支えるため、JA種子センターの効率的管理・運営支援や種子生産者の再生産を確保する種子買入価格の設定に取り組みます。また、種子場農協交付金の交付や優良種子生産部会の表彰などを行います。

#### (6) 残量及び事故処理と費用負担

公益社団法人として単年度収支相償の原則から、残量及び事故処理については、当該年度処理に必要な費用を負担して頂くことになりました。つきましては、残量処理費用について25年産備蓄に残量が発生したことや品種転換で用途の見通しのない品種の処理のため、10円/kgの費用を負担して頂きます。なお、種子購入生産者への過剰な負担を考慮し、複数年で計画的に残量処理を進めることとし、費用負担に見合った処理を実施します。

また、事故処理費用については、前年度同様負担はありません。しかし、万が一、突発的な事故が発生したときに備え、負担方法について具体的に検討します。

## 2. 消費者・実需者から選ばれる主要農作物の生産と品質改善対策事業

「栃木県稲麦大豆安定生産推進会議」が策定した生産振興方針と栽培技術指針に基づき、以下の事業を実施します。

### (1) 作付け及び品質改善対策

需要のニーズを起点に策定された生産振興方針に基づき、作付け品種を計画的に進めるため種子確保の推進を図ります。また、品質改善対策は、水稻の縞葉枯れ病対策及び大豆のべと病対策について関係機関・団体と連携して推進します。

### (2) 栽培技術指導

栽培技術の高位平準化や品質向上、病害虫の防除を図るため、県・関係機関の指導を得て、適切な技術指導資料を作成・配布します。

また、安全・安心な高品質・良食味の農産物を生産するため、地域の生産者を対象に地方農業振興協議会が実施する各種講習会に助成します。

### (3) 受検対策

栃木米品質の高位標準化と円滑な受検の実施を目的に受検対策会議で県下統一を図ります。

## 3. 広報活動

関係機関等の指導者が生産者を指導する際に活用して頂くため、協会機関誌「とちぎの米麦改良だより」を発刊・配布します。

また、当協会ホームページにて生産者や関心のある一般消費者向けに生産技術等各種情報を提供します。



○別表. 平成27年産主要農作物種子生産計画

(単位:a、kg)

種類	品種名	計画面積	計画数量	26年産生産計画数量
水稲	コシヒカリ	28,600	1,167,000	1,352,400
	あさひの夢	9,190	414,000	414,000
	なすひかり	1,600	64,000	116,000
	とちぎの星	1,600	71,000	79,200
	とちぎ酒14号	25	1,000	0
	モチミノリ	400	16,000	16,000
	小計	41,415	1,733,000	1,977,600
陸稲	トヨハタモチ	360	7,200	8,000
	ゆめのはたもち	120	2,400	4,400
	小計	480	9,600	12,400
水陸稲計		41,895	1,742,600	1,990,000
六条大麦	シュンライ	3,450	86,250	77,500
二条大麦	サチホゴールド	18,300	594,750	617,500
	アスカゴールド	2,700	87,750	74,750
	ニューサチホゴールド	300	9,750	0
	とちのいぶき	500	18,000	18,000
	小計	21,800	710,250	710,250
小麦	さとのそら	1,000	33,150	48,000
	イワイノダイチ	2,500	78,750	45,000
	タマイズミ	1,200	39,600	39,600
	ゆめかおり	1,000	27,000	27,000
	小計	5,700	178,500	159,600
麦類計		30,950	975,000	947,350
大豆	里のほほえみ	4,025	84,540	84,840
合計		76,870	2,802,140	3,022,190